



発行日：平成29年11月15日 発行者：居宅介護支援事業所スマイルゆい 管理者 古村久美子

2018年医療介護ダブル改定の最新情報



古村

社会保障審議会・介護給費分科会が10月27日に開かれ、2018年度介護報酬改定に向けた議論をスタートしました。厚生労働省が介護サービスの種類ごとに昨年度の利益率を探った、今年度の「介護事業経営実態調査」の結果を発表したところ、全サービスの平均は3.3%で、昨年度より0.5ポイント下がっていました。

各介護サービスの収支差率

	28年度 概況調査		29年度 実態調査		増減		28年度 概況調査		29年度 実態調査		増減
	27年度 決算	28年度 決算	28年度 決算	29年度 決算			27年度 決算	28年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	
施設サービス						福祉用具	3.7%	4.5%	+0.8%		+0.8%
特養	2.5%	1.6%	△0.9%			ケアマネ	△1.8%	△1.4%	+0.4%		
老健	3.2%	3.4%	+0.2%			地域密着型サービス					
療養病床	3.7%	3.3%	△0.4%			定期巡回	6.8%	4.8%	△2.0%		
居宅サービス						夜間訪問	3.6%	1.5%	△2.1%		
訪問	5.5%	4.8%	△0.7%			通所	3.2%	2.0%	△1.2%		
訪問入浴	2.7%	2.8%	+0.1%			認知症通所	6.0%	4.9%	△1.1%		
訪問看護	3.0%	3.7%	+0.7%			小多機	5.4%	5.1%	△0.3%		
訪問リハ	4.3%	3.5%	△0.8%			グルホ	3.8%	5.1%	+1.3%		
通所	7.1%	4.9%	△2.2%			特定施設	5.2%	3.2%	△2.0%		
通所リハ	4.6%	5.1%	+0.5%			特養	1.6%	0.5%	△1.1%		
短期入所	3.2%	3.8%	+0.6%			看多機	6.3%	4.6%	△1.7%		
特定施設	4.1%	2.5%	△1.6%			全サービス	3.8%	3.3%	△0.5%		

※ 厚労省の公表資料を基に作成。太枠が今回の「実態調査」結果

居宅サービスでは訪問介護、通所介護、通所リハビリテーションなどの利益率が相対的に高く、良好な経営状態とされています。財務省は「中小企業の利益率(平均2.6%)と比べて判断すべき」と主張し、「利益率の高いサービスは適正化すべき」と意見されました。

とりわけ、訪問・通所介護には特に厳しい目を向けられており「単価の低いサービスが、高い頻度で提供され、結果として費用が増加している」「不必要なサービスが提供されている可能性がある」などと指摘。

〈訪問介護〉へは、「一定の回数を超えて生活援助を行う場合には、地域ケア会議などでケアプランを検証することを条件とする」「身体介護も含めて、1日に算定できる報酬の上限を設定する」
 〈通所介護〉へは「機能訓練をほとんど行っていない事業所の基本報酬を減算すべき」と要求。

〈住宅型有料老人ホーム〉〈サービス付き高齢者向け住宅〉へも「訪問や通所が過剰に提供されるのを防ぐため、併設・隣接の事業所などが報酬を算定できる回数に上限を設けてはどうか」とも言及。

「現場をより疲弊させる」「人手不足がますます深刻になってしまう」そんな懸念の声が出ています。また「安部政権が掲げる『介護離職ゼロ』に逆行するのではないか」との指摘も多いようです。

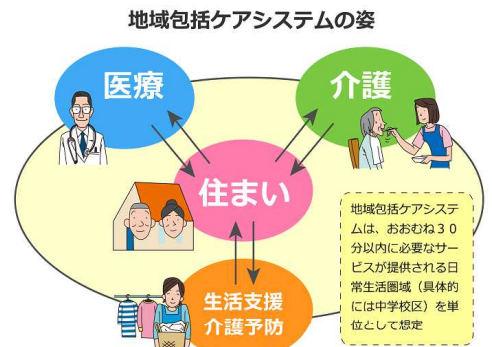


濱渦

【2018年度介護報酬改定の「基本的な視点」を大筋了承】

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
- (2) 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現
- (3) 多様な人材の確保と生産性の向上
- (4) 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保

基本的な視点は、上記の4項目で構成。具体例には、利用者本人が希望する場所での状態に応じた医療・介護との看取りの実施、高齢者の自立支援と要介護状態の軽減または悪化の防止に資する介護サービスの推進、ロボット技術・ICTの活用などがあげられています。



COMUOON(コミュニケーション)～「会話」が「壊話」にならないように～



西田

先日「COMUOON」の講演会があり、聴講してきました。とても興味深かったのでご紹介したいと思います。

世界の難聴者は2015年で約5億人、2025年には9億人まで増えるといわれています。日本では約1500万(2013年)。そして世界的な高齢化により、更に難聴者が増えると言われています。

「難聴になれば、補聴器があるから大丈夫」そんな簡単なことではありません。難聴の方は、大きな声で話せば聞こえるわけではありません。

「音が聞こえる」とことと「言葉として認識する」ことは違います。ピンぼけした画像をどれだけ大きくしても見えないことと同じことで、音をクリアにした上で大きくしないと意味がありません。

話にならない、話が壊れてしまう状態「壊話」。「目が見えなくなると、人と物とを離す。耳が聞こえなくなると、人と人とを離す」と言葉があります。

補聴器をつけている方でも、つけていない方でも、話し手側の方で音をクリアにする、聞こえやすい音を作り出すように『COMUOON』が考案されました。



指山



兼子

講義は実際にCOMUOONを使って話をされました。耳の聞こえが悪くない私でも、普通のマイクよりもクリアに聞こえた感じがしました。

COMUOONの1週間無料貸し出しもあり、実際に視聴もできるようです。詳しくはホームページをご覧ください。またはスマイルゆいにお問い合わせください。

マイク(左)で話した声が、
スピーカー(右)から聞こえます



↑「COMUOON」デザインもおしゃれです

新たな「介護医療院」設立。介護療養型医療施設の廃止は6年延長へ

2006年の医療介護報酬同時改正の時に2011年度末までに介護療養病床を廃止し、新しい介護保険施設の設定が決定されましたが、代替サービスへの転換がうまくいかず、2017年度末までに延長されていました。

介護療養型医療施設の受け皿となる、新しい介護保険施設として示されたのが「介護医療院」です。

特徴としては①生活の場としての機能を兼ね備えている。②日常的に長期療養のための医療ケアが必要な重介護者を受け入れる。③ターミナルケアや看取りも対応。



2017年度末に転換期限を迎える療養病床ですが、新施設に転換するための準備期間が「6年間」と設定されました。2度目の延長です。長年あいまいな状態が続いていましたが、「介護医療院」創設をきっかけに具体的に動き出すのでしょうか。



【介護に関するお問い合わせ】

居宅介護支援事業所 スマイルゆい

☑住所：〒870-1103 大分市敷戸西町1-3 ミクスチャーハウスえん2F

☑TEL：097-504-7858

☑FAX：097-504-7848

☑E-MAIL：furumura@wonder.ocn.ne.jp

編集後記

～飲み放題がなくなる!?!～

早いもので今年もあと1ヶ月半。来月は忘年会シーズンですね。アルコール好きには微妙なニュースですが、今年4月に厚生労働省に「アルコール健康障害対策推進室」という部署が新設されたそうです。世界的に行われている「飲料店での飲み放題禁止」「酒の安売り禁止」などの規制を、日本でも推奨していく方針だそうです。ただ今のところ特に動きはないようです。飲み放題だからといって無茶な飲み方はしませんが、財布事情を考えると飲み放題の方がいい時はありますよね。私は若い時はたくさん飲めましたが、年とともに飲む量が減ってきたので飲み放題じゃなくてもいいのかな!?(泣笑)(K)